

参考資料

<参考資料 一式>

○取組の柱3「市民が実感できる緑をつくる」施策 補足資料（平成26年度実績）

施策1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進 補足資料

○民有地緑化助成事業 [パンフレット]

施策2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進 補足資料

○地域緑のまちづくり [パンフレット]

○地域緑のまちづくり 協定締結地区のページ [環境創造局ホームページより抜粋]

○地域緑のまちづくり 事例紹介（みどりアップ計画（～25年度）の取組事例）

○民間保育園、私立幼稚園、小中学校あて緑化助成金制度 [パンフレット]

○横浜みどりアップ計画「都心臨海部の緑花（りょくか）による賑わいづくり」  
について

## 取組の柱3「市民が実感できる緑をつくる」施策 補足資料（平成26年度実績）

### 施策1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進

#### ○民有地における緑化の助成

	実施箇所	緑化内容	備考
1	西区平沼一丁目	屋上緑化 約40m <sup>2</sup>	完了
2	磯子区西町	屋上緑化 約40m <sup>2</sup>	完了
3	鶴見区鶴見中央二丁目	屋上緑化 約20m <sup>2</sup>	完了
4	保土ヶ谷区帷子町	屋上緑化	整備中



#### ○公共施設・公有地での緑の創出・管理



保土ヶ谷区庁舎  
庁舎入口部分の壁面緑化

西区横浜市民ギャラリー  
入口部分の緑化



西区みなとみらい21地区けやき通り  
植樹枠の連続化による低木植栽

## 施策2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進

### ○都心臨海部の緑花による賑わいづくり



中区 新港中央広場（2期区域 緑花整備）



中区東横線跡地（桜木町駅西口広場の緑花整備）

## 横浜市では民有地の緑化を助成します

### 募集のご案内

市街地において、緑を創出し、公開性や視認性の高い緑化などの効果的な緑化を推進するため、その経費の一部を助成します。

#### 助成の対象

対象建築物	①市内の建築物(建築予定及び建築中のものを含む。)で、建築基準法及び都市計画法の法令に適合しているもの ②本緑地に関して他の助成等を受けていないこと。 ③国、地方公共団体その他の公共団体若しくはこれらの者に準ずる者が所有する建築物でないこと。 ④申請する年度内に、この要綱に基づき助成を受けていないもの
対象区域	敷地が市街化区域内にあるもの
対象緑化	建築物の屋上、壁面及び地面の緑化。ただし、法令等により緑化率の定めがある場合は、その基準を超えた部分の緑化とします。
対象面積	①建築物の屋上及び壁面の緑化面積の合計が3m <sup>2</sup> 以上 ②鶴見区、神奈川区、西区、中区及び南区における公開性又は視認性のある緑化の場合、緑化面積が10m <sup>2</sup> 以上
植栽の基準	樹木緑化 高木、中木又は低木からなる樹木による緑化(つる性木本は含みません。) 芝等緑化 芝、地被類、多年生草本(タケ・ササ類を含む。)による緑化とします。 その他緑化 樹木緑化及び芝等緑化以外の菜園等による緑化とします。 ただし、その他緑化による植栽については、対象となる合計緑化面積の2分の1未満までとし、しゅん工時に適切に緑化されているものとします。
対象工事期間	申請した年度内に緑化工事の完了が可能なもの
助成の条件	①日照及び良好な土壤環境の確保等に配慮すること。 ②周辺環境に悪影響を及ぼさないこと。 ③助成を受けた翌年度から5年間は樹木等の育成管理に努め、維持管理状況を報告すること。 ④緑化の普及啓発へ協力が可能なもの

#### 対象経費

- ①緑化に係る基盤整備及び灌水施設の工事費
- ②緑化に係る基盤整備及び灌水施設に要する材料、土壤及び樹木等(「その他緑化」に係るものをお除く。)の購入費
- ③樹木等の植栽費
- ④地面緑化に係る沿道部分のブロック塀及びフェンス等の撤去費

#### 助成金額

- 次のいずれか少ない額が上限額となります。
- ①対象経費の額の1/2
  - ②樹木緑化: 2万円/m<sup>2</sup>として算出した額
  - ③芝等緑化、その他緑化及び壁面緑化: 1万円/m<sup>2</sup>として算出した額
  - ④1件当たり100万円、又は1件当たり500万円

※②と③の緑化を行う場合は合算した額になります。  
※④の詳細につきましては、お問い合わせください。

#### 申請受付

募集期間 毎年度4月1日~翌年1月31日

受付窓口: 環境創造局 みどりアップ推進部 みどりアップ推進課

横浜市中区港町1-1(関内中央ビル6階)

受付時間: 土・日曜日・祝日を除く8:45-17:15

TEL.045-671-3447 FAX.045-224-6627

E-mail:ks-ryoka@city.yokohama.jp

※申請等で窓口へお越しになられる際は、なるべく事前に電話等で連絡をお願いします。

※申請内容が予算の範囲を超えた時点で、受付を終了いたします。  
※維持管理助成は、希望する各年度で申請をしてください。

「民有地における緑化の助成」のホームページ  
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/midoriup/jigyo/midori/minyuchiryoka/>  
または

横浜市民有地緑化助成

検索

民|有|地|緑|化|の|お|す|す|め

# 横浜で土地・建物をお持ちの方や事業主の皆さんへ



横浜市がバックアップ

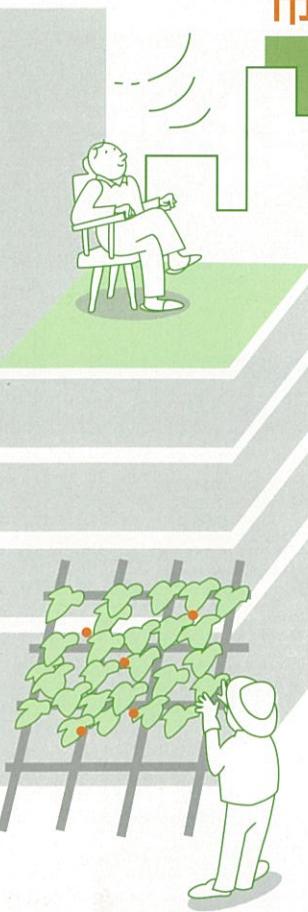
# 緑をつくる 民有地緑化助成事業

屋上・壁面・地面の緑化に助成を行います!



緑あふれる魅力的な街のために

市民が実感できる緑を創出する取組の推進



## 民有地での緑の創出

緑の環境をつくり育てる条例や緑化地域制度等の法令で定める基準以上の緑化を行う市民・事業者に対し、緑化費用の一部を助成します。

鶴見区、神奈川区、西区、中区及び南区における公開性や視認性のある場所で、生物多様性の向上に寄与する緑化に対し、助成を拡充。

※公開性とは…広く一般の方が立ち入れること等

※視認性とは…広く一般の方が目にすることができる等



### 民有地における緑化の助成



#### 緑化・維持管理の助成

対象場所	対象緑化事業	対象内容	緑化面積	助成額上限
市内の建築物	屋上	樹木緑化 芝等、その他緑化	3 m <sup>2</sup> 以上	100万円／件
	壁面	多年生、つる性木本、 パネル等による緑化		
鶴見区、 神奈川区、 西区、 中区、 南区	屋上	樹木緑化 芝等、その他緑化	10 m <sup>2</sup> 以上	500万円／件
	壁面	多年生、つる性木本、 パネル等による緑化		
	地面	高木、中木以上の 樹木緑化等		
公開性又は 視認性のある 場所	維持管理	委託費 備品等購入費	-	50万円／年 (うち備品等購入費は 5万円／年)
公開性又は 視認性のある 屋上・壁面緑化の整備場所				



## 公開性・視認性・生物多様性のある緑化とは



屋上



▲屋上庭園を開放してイメージアップ  
(公開性○)

▲一般の方が目にすること  
ができる屋上を緑化して  
都市景観の美観向上  
(公開性○)



壁面



▲ビルの壁や柱を緑化して都市景観の美観向上  
(視認性○)

▲オフィスや自宅の壁を  
緑化して都市環境の向上  
に貢献  
(視認性○)



地面

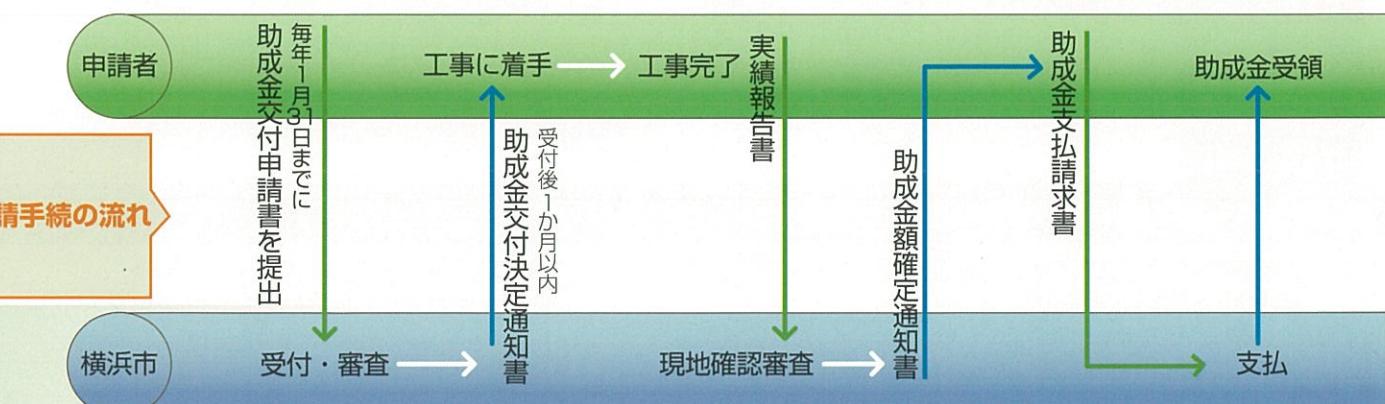


▲道路沿いやオープン空間の都市環境の向上に貢献  
(視認性○)

▲オープンガーデンを作って  
自慢のお庭を公開  
(公開性○)



▲敷地の一部を生き物に配  
慮した緑地にして広く  
一般に開放  
(公開性○)



## 地域緑のまちづくり

### 応募について

#### ● 提案場所

横浜市内の市街化区域内で、原則として民有地(ただし、公有地及び公共施設の施設管理者の承諾を得て、一部使用する土地も含む。)。なお、既に「地域緑のまちづくり」の協定を締結している地区(横浜みどりアップ計画のホームページで紹介しています。)は、その協定期間中は応募の対象外となります。

#### ● 応募団体:以下の条件を全て満たす必要があります。

- ① 提案場所又はその近隣に居住する方、勤務する方又は土地や建物等を所有する方を含む団体であること。法人と共同でも申請できます。(協定締結までに10人以上の正式な団体を結成する必要があります。)
- ② 提案内容を自らが主体となって行う意欲があること。
- ※ 提案場所の土地や建物等の所有又は借りている等の実質的な使用権利を持っている方に、提案内容について事前に説明をしておいてください。

#### ● 応募内容:以下の全てを満たす必要があります。

- ① 緑化に関する整備や活動であること。(建築物の新築、増改築に伴うものの場合、法令等に定める緑化率の規定を満たすための義務的な緑化整備は、対象外です。)
- ② 団体に加入していない市民も楽しむことができる公共公益性があること。
- ③ 住民等が主体となって取り組むこと。
- ④ 緑化整備は場所が明確で、整備後も良好に維持管理できること。
- ⑤ 国、地方公共団体又はそれらの外郭団体及び民間団体等から資金的援助を受けている又は受けようとしている内容が含まれないこと。

#### ● 助成内容:市と協定を締結した地域緑化計画に基づく緑化整備や維持管理活動が対象となります。

- ① 民有地の緑化に関する設計等経費助成率100%、整備費助成率90%(10%は自己負担となります。)
- ② 景観木の保全費助成率100%(上限あり)
- ③ 地域の緑化活動費助成率100%(上限100万円/年)
- ①から③を合わせて年間500万円×3年が上限です。最低額の設定はありません。

#### ● 助成金交付に伴う義務

- ① 整備した緑の維持管理を良好に行ってください。
- ② 助成金で整備した財産処分の制限は、原則として5年間です。

#### 問い合わせ先

受付窓口:環境創造局 みどりアップ推進課(緑化推進担当)

横浜市中区港町1-1(閑内中央ビル6階)

受付時間:土・日曜日・祝日を除く8:45-17:15

TEL.045-671-3447 FAX.045-224-6627

E-mail:ks-ryoka@city.yokohama.jp

※申請等で窓口へお越しになられる際は、なるべく事前に電話等で連絡をお願いします。

地域緑のまちづくり事業のホームページ  
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/midoriup/jigyo/midori/chiikimidori2/>

平成26年7月発行

# 地域緑のまちづくり

## 提案募集

最大3年間まちづくりを支援します

一年最大500万円

### 地域やまちの課題を「緑」で解決しませんか?

まちの雰囲気を悪くする空き地・空き家

地域やまちの活動の担い手不足や高齢化

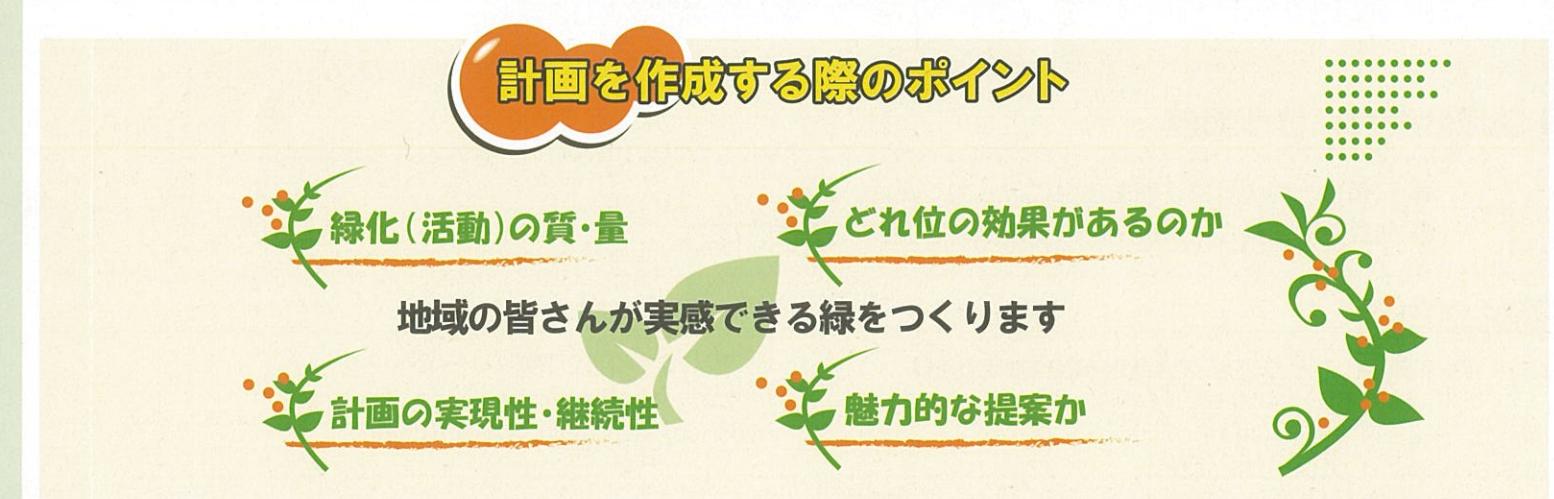
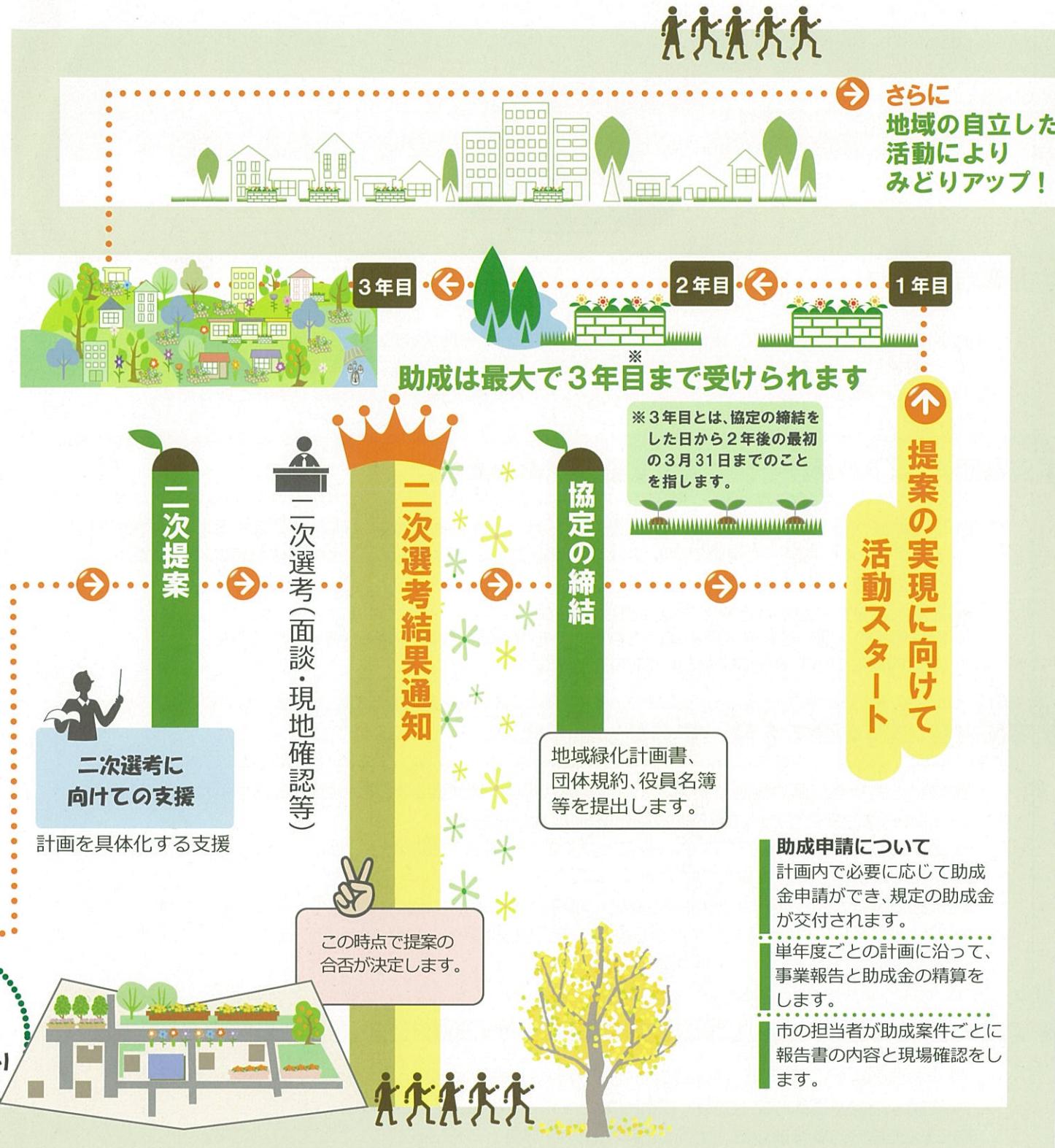
あ、もう少し手や足がほしいな

横浜みどりアップ計画

市では、「緑豊かな横浜を次世代に継承するため、横浜みどり税を財源の一部に活用し、取組を進めています。



## 地域緑のまちづくりの流れ



選考の時は、これらのポイントを審査します。

# 地域緑のまちづくり

## 協定締結地区のページ

### 【お知らせ】

 [平成26年度に協定締結した地区の地域緑化計画を掲載しました。](#)

### 協定締結した地区の方へ

事業要綱、助成金交付要領・申請書等様式は、こちらをご覧ください。

・「横浜市地域緑のまちづくり事業要綱(H26.4.1改正)」 [PDF\(50KB\)](#) 協定添付書類変更届  
様式 [Word\(37KB\)](#)

※「横浜市地域緑のまちづくり事業要綱(改正前)」 [PDF\(233KB\)](#)

(平成25年度までに協定締結した地区は、こちらの要綱をお使いください。)

・「横浜市民有地地域緑化助成金交付要領」 [PDF\(117KB\)](#) 申請書等様式[Word\(93KB\)](#)

・「横浜市景観木保全助成金交付要領」 [PDF\(104KB\)](#) 申請書等様式[Word\(87KB\)](#)

・「横浜市地域緑化活動支援助成金交付要領」 [PDF\(111KB\)](#) 申請書等様式[Word\(103KB\)](#)

PDF 形式の文書をご覧になるためには、Adobe® Reader® が必要です。ご利用のパソコンに Adobe Reader® がインストールされていない場合は、下記のリンク先ページから Adobe Reader (無料) をダウンロードしてご利用ください。

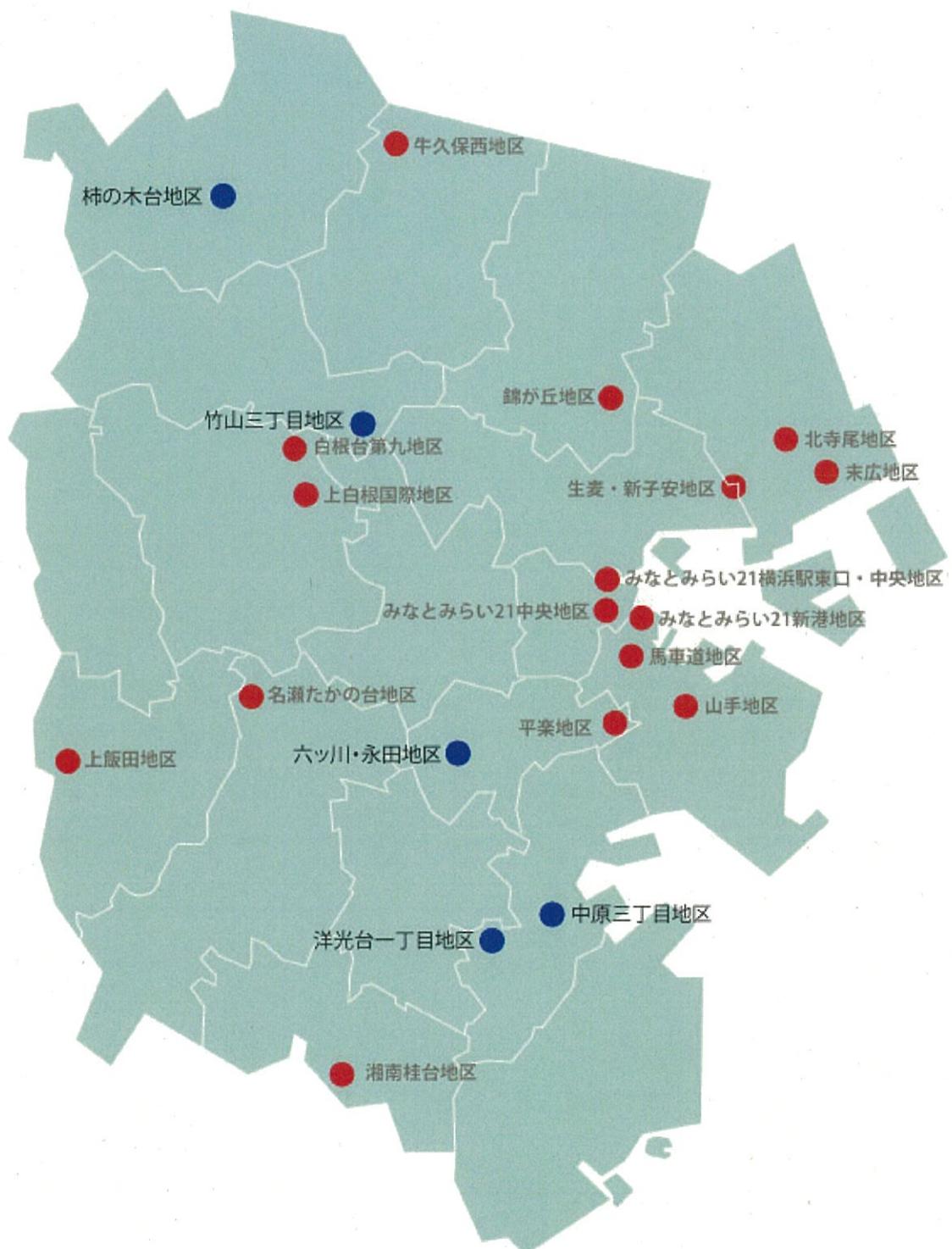


[Adobe Reader ダウンロードページへ](#)

※ Adobe および Reader は、Adobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米国ならびにその登録商標または商標です。

## 地域緑化計画・活動状況について

平成26年度の協定締結地区の地域緑化計画書を掲載しました！



各地区の地域緑化計画と活動状況が閲覧できます。

## 【平成21年度から25年度までに地域緑化計画を策定した地区】(現在16地区)

- 生麦・新子安地区(鶴見区・神奈川区) [地域緑化計画 活動状況](#)
- 山手地区(中区) [地域緑化計画 活動状況](#)
- 馬車道地区(中区) [地域緑化計画 活動状況](#)
- 白根台第九地区(旭区) [地域緑化計画 活動状況](#)
- 上白根国際地区(旭区) [地域緑化計画 活動状況](#)
- 名瀬たかの台地区(戸塚区) [地域緑化計画 活動状況](#)
- 上飯田地区(泉区) [地域緑化計画 活動状況](#)
- 末広地区(鶴見区) [地域緑化計画 活動状況](#)
- 錦が丘地区(港北区) [地域緑化計画 活動状況](#)
- みなとみらい21中央地区(西区) [地域緑化計画 活動状況](#)
- 平楽地区(南区) [地域緑化計画 活動状況](#)
- 牛久保西地区(都筑区) [地域緑化計画 活動状況\(準備中\)](#)
- みなとみらい21新港地区(中区) [地域緑化計画 活動状況\(準備中\)](#)
- 北寺尾地区(鶴見区) [地域緑化計画 活動状況\(準備中\)](#)
- みなとみらい21横浜駅東口・中央地区(西区) [地域緑化計画 活動状況\(準備中\)](#)
- 湘南桂台地区(栄区) [地域緑化計画 活動状況](#)

## 【平成26年度に地域緑化計画を策定した地区】(5地区)

- 洋光台一丁目地区(磯子区) [地域緑化計画・活動状況](#)
- 六ツ川・永田地区(南区) [地域緑化計画・活動状況](#)
- 柿の木台地区(青葉区) [地域緑化計画・活動状況](#)
- 竹山三丁目地区(緑区) [地域緑化計画・活動状況](#)
- 中原三丁目地区(磯子区) [地域緑化計画・活動状況](#)

横浜市環境創造局みどりアップ推進課 - 2015年3月2日 作成 - 2015年03月02日 更新  
ご意見・問合せ - [ks-ryoka@city.yokohama.jp](mailto:ks-ryoka@city.yokohama.jp) - 電話: 045-671-3447 - FAX: 045-224-6627  
©2005-2015 City of Yokohama. All rights reserved.

# 地域緑のまちづくり

## 洋光台一丁目地区

### 地域緑化計画の概要

【計画名】洋光台一丁目 会館敷地内等緑化計画

【推進団体名】洋光台一丁目町内会 みどりアップ委員会

【計画概要】(地域緑化計画書より抜粋)

洋光台一丁目町内会で「みどりアップ委員会」を起ち上げ、計画を実行する。

「みどりアップ委員会」は、町内会役員等が中心となり、緑に興味のある会員であれば、誰もが参加できる組織とする。

活動内容は、町内会館テラスと階段を挟んだ隣の民有地(斜面地)を緑化し、住民の方々に憩いの場として提供する。テラスには、芝生を敷きフェンスには壁面緑化を設置する。

緑化を行うことで、地域活動が活発になり、より豊かな地域となることを目標とする。

このような緑化の取り組みを第一歩とし、地域内の民有地に緑化が普及する事を視野に入れて活動を推進する。

また、高齢化に伴い、一人住まいでの手入れができない方への緑化援助活動や、活動の担い手の募集・育成を進めるため、掲示板等を有効活用する。

その他、小学校と協力して小学校斜面地への緑化や、バス通りの街路樹を活用した緑化活動を行う。

【計画対象範囲】地区の面積 約25.8ha



○地域緑化計画の詳細版の閲覧は、[こちら](#)(PDF形式492KB)

### 活動状況について

(準備中)

横浜市環境創造局みどりアップ推進課 - 2015年3月2日 作成 - 2015年03月02日 更新

ご意見・問合せ - [ks-yvoka@city.yokohama.jp](mailto:ks-yvoka@city.yokohama.jp) - 電話: 045-671-3447 - FAX: 045-224-6627

©2005-2015 City of Yokohama. All rights reserved.

# 地域緑のまちづくり

## 六ツ川・永田地区

### 地域緑化計画の概要

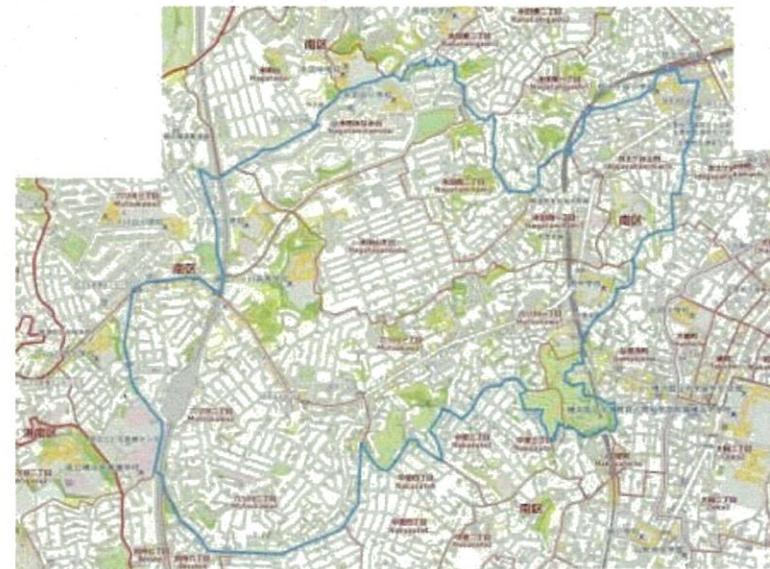
【計画名】南中学校周辺の緑化推進事業

【推進団体名】南中あじさい咲かせ隊

【計画概要】(地域緑化計画書より抜粋)

1. 南中学校校内沿道で育成している「あじさい」約50種500株を地域の緑化の柱とし育苗・育成・増殖して行く。またあじさい以外の草花を含め、学校周辺の沿道の緑化を進め、緑・花々が溢れ、心和む・潤いのある街・地域づくりを推進する。南中学校の周辺・沿道を中心には地域全体が「あじさいの里、名所」となることを目指し「緑のまちづくり」を推進する。
2. 南中学校を拠点として、南中学校の生徒とともに、地域の人々と一緒に環境美化の志向を高め、緑を増やし、又緑を増やす人々を増やす活動を末長く推進し、地域の人々に愛着のある活動となる様に定期的に講習会を行い、また広報紙を発行し、活動の趣旨を広めて行く。
3. 民有地の緑化支援となる様に育苗・新種の導入に努め、地域の協力者への苗・鉢植えの配付を進める。活動が継続する様に協力者・協賛企業を募り、活動の共感・資金的基盤を構築し助成終了後も永続的な活動となる様に努める。

【計画対象範囲】地区の面積 約210.3ha



○地域緑化計画の詳細版の閲覧は、[こちら\(PDF形式500KB\)](#)

### 活動状況について

(準備中)

横浜市環境創造局みどりアップ推進課 - 2015年3月2日 作成 - 2015年03月02日 更新  
ご意見・問合せ - [ks-ryoka@city.yokohama.jp](mailto:ks-ryoka@city.yokohama.jp) - 電話: 045-671-3447 - FAX: 045-224-6627

©2005-2015 City of Yokohama. All rights reserved.

# 地域緑のまちづくり

## 柿の木台地区

### 地域緑化計画の概要

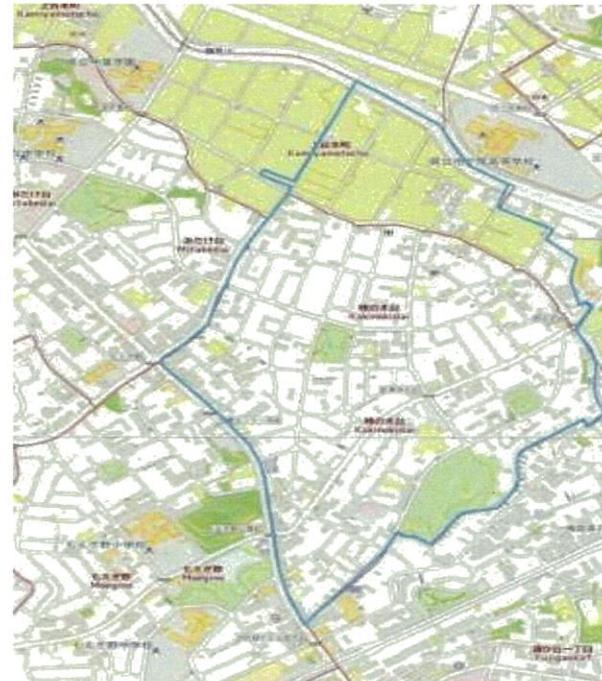
【計画名】土づくりは、ひとづくり、まちづくり

【推進団体名】やもと農塾

【計画概要】(地域緑化計画書より抜粋)

柿の木台の世帯数は2,348戸、人口は5,258人で、65歳以上の方は22.5%(青葉区平均18.2%)で独居暮らしの人も増えています。5年後には4人に一人が高齢者と予想されています。一方、ボランティアに対する理解の深い方も多数住んでおります。『地域緑のまちづくり』は、人間の営みの原点ともいえる『土』を媒体として、花、木をツールにあらゆる年代のよりよきコミュニケーションの構築と健康作りを目指します。また、地域の人々が『歩きたくなるような、歩いて楽しいまち並みの柿の木台』となるように緑化を目指します。具体的には、(1)堆肥の自作(家庭の生ごみ、街路樹の落葉を利用)を通じて地域の美化活動と自然循環型土づくり(2)オリジナルお花箱とベンチの製作(3)当地由来の禪寺丸柿500本の植樹(4)『大山道』を中心とした散歩道の策定(5)緑化コンクールの実施を目指します。柿の木台町内全体が近隣地域の『心の里山公園』と成る事が最終目的です。

【計画対象範囲】地区の面積 約56.7ha



○地域緑化計画の詳細版の閲覧は、[こちら\(PDF形式624KB\)](#)

### 活動状況について

(準備中)

横浜市環境創造局みどりアップ推進課 - 2015年3月2日 作成 - 2015年03月02日 更新  
ご意見・問合せ - [ks-ryoka@city.yokohama.jp](mailto:ks-ryoka@city.yokohama.jp) - 電話: 045-671-3447 - FAX: 045-224-6627

©2005-2015 City of Yokohama. All rights reserved.

# 地域緑のまちづくり

## 竹山三丁目地区

### 地域緑化計画の概要

【計画名】竹山池を中心とした景観・生物の多様性の再生

【推進団体名】竹山池周辺活性化推進委員会

【計画概要】(地域緑化計画書より抜粋)

かつて生活の中心であり、憩いの場であった竹山池とその周辺を蘇らせるため、次の事を行う。

- 浮島を使って水草を植え、緑の景観作りと合わせて、水草による池の水質浄化を目指す。
  - 竹山池西・南側の竹林・雑木林、草地を適切に管理すると共に、池の護岸付近には水草を植えるなどし、池から森までのエコ・トーンを作り出す。
  - 池の環境保全活動の一環として、生物調査や水質調査を行う。
  - 竹山池東側の商店街には季節の花々が楽しめるプランターを置くなどし、明るい雰囲気を作る。
- 以上により、竹山池の景観・生物多様性を再生し、地域が誇れる竹山池として復活させる。

【計画対象範囲】地区の面積 約1ha



○地域緑化計画の詳細版の閲覧は、[こちら\(PDF形式419KB\)](#)

### 活動状況について

(準備中)

# 地域緑のまちづくり

## 中原三丁目地区

### 地域緑化計画の概要

【計画名】桜と紫陽花、草花が咲く坂道の庭づくり

【推進団体名】花と緑の委員会

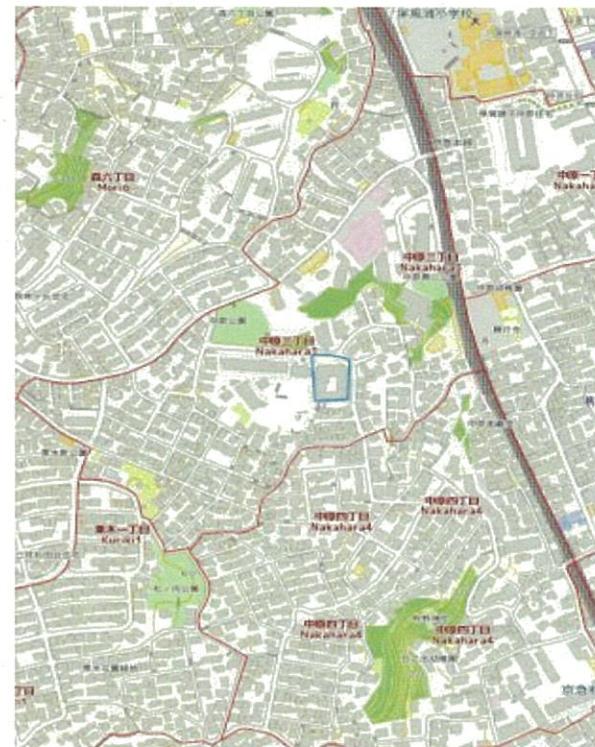
【計画概要】(地域緑化計画書より抜粋)

計画地は通学路に面した緑地であり、朝夕は子ども達や通勤者が多く行きかう場所です。

緑地は桜等の高木が植わり緑の景観を形成していますが、本計画により紫陽花などの低木類や草花を植えることで地域の庭としてより一層景観の向上を図ります。また、周辺の緑と連携した生物の生息域としても役割も視野に入れて整備や管理を行います。

園芸を趣味とするメンバーにより活動を行っていきますが、近隣には友人知人のつながりが深く、本計画を進める中で園芸活動を通じて緑の環境づくりが地域に広がっていくことも目標とします。

【計画対象範囲】地区の面積 約0.24ha



○地域緑化計画の詳細版の閲覧は、[こちら\(PDF形式424KB\)](#)

### 活動状況について

(準備中)



# 馬車道地区 地域緑のまちづくりニュース NO.7

2014年3月

発行：馬車道地区みどりアップ推進会

自己負担は1割！ あなたのお店にも緑を！（裏面参照）

## 馬車道ロゴ入りプランターBOXを置きませんか！

馬車道ロゴマーク入りの鍛鉄製プランターボックスを今年もつくりました。お店のスペースに応じて特注できます。平成25年度は下記の5種類です。



①脚付（場所：りそな銀行）



②脚付（低）（場所：サライ）



③花台（場所：マリポサ、平安堂薬局、エメラ、光明堂）

ロゴマーク



④脚無（場所：平安堂薬局）



⑤脚無（大）（場所：全国共済）

プランターボックスの中には底面灌水プランターを入れています。水やりの頻度を軽減することができます。

植栽したのは、比較的管理がしやすく、四季を通じて楽しめるよう、花が咲くものや葉の色を楽しめる宿根草等です。

## 緑化パネル、大型プランター、フェンス緑化もできます！

緑化パネルやフェンス緑化には、つる植物を植えました。これからが楽しみです！



⑥円柱緑化パネル  
(場所：りそな銀行)



⑦大型プランター  
(場所：全国共済)



⑧フェンス緑化  
(場所：全国共済駐車場)



⑨緑化材料購入  
(場所：SAKURA)

【連絡先】馬車道地区みどりアップ推進会事務局：TEL/045-641-4068 FAX/045-641-9224

〒231-0014 横浜市中区常盤町4-42 馬車道壱番館5階 馬車道商店街協同組合内

# 平成 25 年度の緑化場所をご覧下さい。



今回の緑化整備は以下の 9 カ所です。まずは実物を見て下さい。

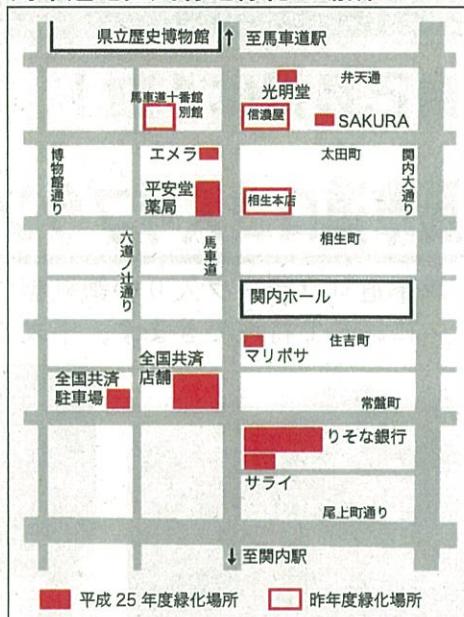
りそな銀行



サライ



馬車道地区民有地緑化の場所



全国共済



全国共済駐車場



エメラ



マリポサ



平安堂薬局



光明堂



SAKURA



## お店や施設などを緑化したい方 募集！！

この事業の助成金を活用して緑化をご希望の方は馬車道地区みどりアップ推進会事務局までお問い合わせください。ご希望をお伺いしてご相談させていただきます。必要に応じて専門家によるアドバイス・設計（無料）を行います。（事務局連絡先は、表面下部）

この事業は 2015（平成 27）年度までです。この期間に計画に即して整備される民有地緑化は 9 割の助成金があるので、自己負担はわずか 1 割！ 事業対象は、馬車道地区地域緑化計画対象区域内で、道路等の公共空間に面した場所に限りますので、ご注意ください。

## 第九緑の会の活動は注目されています

旭区より表彰

5月30日（金）

第九緑の会の活動が旭区街の美化運動推進に貢献した功績は極めて大なるものがあるとして、旭区地球温暖化対策・3R夢推進協議会より表彰されました。

式には中島玲子リーダー（7班）が出席し表彰状が授与されました。



コミュニティ政策学会第13回大会（横浜）

7月6日（日）

横浜開港記念会館で開催された「郊外型住宅地のコミュニティ再生」分科会で、当自治会の渋谷会長が「白根台第九地区地域緑のまちづくり」と題して、地区的コミュニティの特徴と課題について発表されました。

発表後、聴講者の皆さんより、当自治会の活発な活動と参加者の多いことに感心されるとともに、いくつかの質問がありました。



旭区（区政推進課・地域振興課）が来訪

7月30日（水）

旭区区政推進課・地域振興課他の7名が来訪され、旭区で計画中の地域活動活性化に向けた「あさひみらい塾」という講座についての話がありました。当自治会より、各種活動及び緑のまちづくり活動について説明の後、約1時間、まちの状況を見学いただきました。

上記講座では、現地視察が織り込まれており、11月下旬頃に当自治会の視察が計画されています。



育苗場所の視察



花壇の視察

大学の教授と学生が来訪

5月26日（月）

東京都市大学環境学部環境創生学科の室田教授と研究室の学生が来訪され、当自治会の活動に関するアンケート調査（卒業研究）につき打合せを行いました。その後、下記のとおり、インタビュー及びアンケート調査依頼がありました。

- ・6月12日（木）、6月21日（土）：緑の会運営委員他自治会役員へのインタビュー実施。
- ・7月17日（木）：アンケート調査内容につき打合せ。
- ・8月9日（土）：アンケート調査表配布。（8月31日回収予定）
- ・8月31日（日）：アンケートを回収。

第九緑の会だより

## グリーン第九

第九緑の会では、人と花と緑のふれあいを深め、身近な花や緑を守り育てる活動の一環として植栽枠の花壇化を進めています。

植栽枠及び花壇の近くにお住いの会員皆様方にお世話いただき、四季折々の花や緑が潤いや憩いを与えるとともにまちの美観を向上させています。

### 春(4月)の第九の花壇

まちじゅうにチューリップ、バンジー、ビオラ、ストックの花が咲き乱れ、小学校の新入生と父兄をお祝いし、入学式が一層華やかになりました。



上白根小学校花壇



南の玄関口花壇



北の玄関口花壇



### 夏(8月)の第九の花壇

南北の玄関口の日々草やベゴニアの鮮やかな色が、訪れた人々に一瞬、暑さを忘れさせてくれました。



上白根小学校花壇



南の玄関口花壇



北の玄関口花壇



平成26年9月【第4号】

白根台第九自治会

発行責任者 自治会長 渋谷 八郎

第九緑の会

リーダー 中島 玲子

編集 サブリーダー 石坂 亮

## ハンギングバスケット研修会

河野自然園にて、井上まゆ美講師による“アイアンバスケットを使用した花の植え方”的研修会を開催しました。

22名が参加して各自工夫した自慢の作品を完成しました。作品は沿道を通る人々が観賞できる位置に飾ってあります。

皆さんのが植え付け育てた現在(8月)の作品の状態を以下に紹介いたします。



## 第5次民有地沿道緑化整備

民有地緑化に応募いただいた、6軒の方々の整備が実施され完了しました。花と緑のまちづくりに多くの方々が賛同いただき、道行く人に安らぎを与えるまちなみがだんだん多くなりました。

生育した花や緑が楽しみです。施工後の状況を紹介します。



素敵なコンテナ



実のなる常緑樹



見事なたくさんのバラが楽しめます



門扉前のバスケット



バラや木立が四季を通して楽しませてくれます

(2)

5月24日（土）



作品の講評

真剣に植え付け

6月23日（月）



風通りの良い木立の庭



実のなる常緑樹



見事なたくさんのバラが楽しめます



門扉前のバスケット



バラや木立が四季を通して楽しませてくれます

## 花と緑を守り育てる活動

色々な活動をしています

### 講習会

3月11日（火）

ファミリー会館にて、河野自然園の井上まゆ美講師を招いて花壇のサンプル画像を基にした季節のローテーション、配色、花壇の管理ポイント等について講習を受けました。

日頃植栽枠や花壇の世話をされてる方に受講していただきました、活動の参考になったこと思います。



### 育苗棚の移転

4月7日（月）

ファミリー会館2階にあった育苗棚を今村様（10班）庭に移転し塗装を行いました。

育苗棚を1か所に集約し、育苗作業の効率アップを図りました。



### 上白根小栽培委員の手伝い

5月7日（土）

上白根小学校の栽培委員と一緒に種蒔きや花苗の植え付けをしました。



### 花苗の種蒔き 4月14日（月）

育苗棚にルピナス、コスモス、ホワイトフラワーガーデンの種蒔きをし、たくさんの花苗を育てました。

### 上白根小よう壁に植え付け 5月26日（月）

### 花苗の植え替え 5月16日（金）

種から育てた花苗をさらに大きく育てるため、プランターに植え替えました。



### 花苗の植え付け 6月19～20日（木～金）

6月19日980株の花苗が届き、会員皆様のご協力により32か所の植栽枠、3か所の花壇、ファミリー会館に植え付けました。

咲き誇っている様子は1ページを参照ください。



### 春の園友会 4月6日（日）

第九緑の会では種から育てた花苗を提供し、参加者にとって素敵なお土産となりました。

(3)

## 春の花が咲き始めました ～「チョウのみち」をつくろう！～

春からの花苗が3月19日(水)、末広地区に配付されました。今回の花苗の種類は、入船公園に新たに作られたバタフライガーデンとのつながりを意識して、蝶を呼び込む花をリストアップ。選ばれたのは、シバザクラ、マツバギク、ルドベキア、ムシトリナデシコ、ゼラニウム、ナデシコです。花苗の総数は、730株、はまっこユーキ(腐葉土 10k 袋)とともに



▲旭硝子横のガード(ランナー)へ植付  
(画像提供:トンボみちファンクラブ)



▲鶴見線弁天橋駅の花壇へ植付  
(画像提供:JR 東日本)



▲昼休みに公道沿いのプランターへ植付  
(画像提供:JFE エンジニアリング)



▲末広町プロムナード沿いへ植付  
(画像提供:東亞合成)



▲鶴見工場内の花壇へ植付  
(画像提供:横浜市資源循環局)



▲JFE トンボみちへ植付  
(画像提供:トンボみちファンクラブ)

## 末広の新たな緑を見に行きました

3月27日(木)、末広地区で新たに整備された緑を見に行きました。当日は雨が降ったり止んだりのあいにくの天候でしたが、担当者の方に説明をしていただき、JFEエンジニアリングの壁面緑化、入船公園のバタフライガーデン、東芝京浜事業所の新芝浦駅前ピオトープ広場を見学しました。



▲JFE エンジニアリング 壁面緑化

## 社食でランチ交流会

～JFEエンジニアリングとトンボみちファンクラブ～

4月2日(水)、JFEエンジニアリングで、同社の公開緑地JFEトンボみちの維持管理活動に参加している市民のみなさんとの交流会が行なわれました。これは同社をより身近に感じてもらえるよう企画されたイベントです。桜を眺めながら昼食をし、その後は事務所を見学して展示されているパネルで業務紹介等がありました。小中学生の参加もあり、楽しく交流しながら同社のことを知る機会となりました。



▲社員食堂で昼食



▲パネルを見ながら業務紹介

## さようなら 環境エネルギー館

3月16日(日)、多くの方に惜しまれながら環境エネルギー館が閉館しました。同館のこれまでの歩みや取り組みが下記サイトで紹介されています。たくさんのお気づきをありがとうございます。環境エネルギー館。  
<http://www.wondership.com/>



▲最後の日も多くの子どもたちが訪れました

何れも個性的な緑で、誰でも自由に見学ができます。鶴見線に乗って訪れてみてはいかがでしょう。

◆緑化活動を始めた頃、懸命にヤブガラシを取る私に「もう残しておいていいんじゃない。この花には蝶が来るんだよ」と、ある人の言葉。後日そこにはアオスジアゲハが。ほんの少しの気づきや優しさで周囲は変わる。多分、きっと。



▲東芝 新芝浦駅前にオトープ広場  
(画像提供:東芝)

# 京 浜 森 緑のまちづくり通信

4月号

末広地区緑のまちづくり協議会/生麦新子安地区緑のまちづくり協議会

発行 2014年4月20日

生麦  
新子安

## バタフライガーデンづくり計画

「京浜の森づくり」地域の事業所等では、生きものを呼び戻すためのビオトープづくりが取り組まれてきました。これまで、キリンピール、東京ガス環境エネルギー館、東京電力横浜火力発電所、JFE エンジニアリング、JVCケンウッド、マツダ、入船公園(指定管理者 日産クリエイティブサービス)に加え、東芝や北部第二水再生センターでも新たにビオトープづくりが進められています。その成果が現れて、やってくる生きものが増えていますが、地域全体でより積極的に生きものを呼び込むため、新たに蝶の食草・食樹や蜜源植物を植え付けて、花と蝶を楽しむバタフライガーデンづくりに取り組みます。

### 1 定住チョウの確認(環境エネルギー館屋上ビオトープで確認された蝶 5科 24種)

一般に1平方キロに50種以上の蝶が棲む場所はかなり良好な環境の多様性を有しているといわれていますが、臨海部の市街地に出現するような強い蝶の種類は限られています。まずは、既にやってきている蝶を増やし、仲間の蝶を増やしていきます。蝶は、蜜源植物よりも食草・食樹の影響が大きいといわれています。また、呼び込める蝶は、地域に生息しているものに限られますので、臨海部または周辺に定住している蝶の食草等を考慮して、苗・種子を選び、植えつけます。このうち、地域内に植栽または自生している既存の食草・食樹があれば、これを活かします。

#### (1)定住チョウと主な食草等

- ①アゲハチョウ科;アオスジアゲハ、キアゲハ、クロアゲハ、ナミアゲハ

大型で食草はミカン科の樹木など。近隣で確認されているジャコウアゲハは、ウマノスズクサ科

- ②シロチョウ科;キチョウ、モンキチョウ、モンシロチョウ 中型で発生が多く、食草はアブラナ科、マメ科樹木など

- ③タテハチョウ科;アカタテハ、アカボシゴマダラ、キタテハ、ゴマダラチョウ、ツマグロヒヨウモン、ヒメアカタテハ

小型から大型まで多様で、食草はニレ科の樹木、イラクサ科の野草など

- ④シジミチョウ科;ウラギンシジミ、ウラナミシジミ、クロシジミ、ツバメシジミ、ベニシジミ、ムラサキツバメ、ヤマトシジミ、ルリシジミ

小型で種類が多く、食草はマメ科の樹木、カタバミ科の野草など

- ⑤セセリチョウ科;イチモンジセセリ、キマダラセセリ、チャバネセセリ

小型でせわしなく舞う。食草はイネ科など

#### (2)既存食草等

- ・食草;イネ科の野草、エノコログサ、カタバミ、ギシギシ、シロツメクサ、ハハコグサ等

- ・食樹;ウメ、エノキ、クスノキ、クチナシ、サルトリイバラ、ナツミカン、ツツジ類等

### 2 蜜源植物 \*今回植付した花苗に含まれているもの

#### (1)蜜源と食草を兼ねる植物

- ・草本;シロツメクサ\*、スマレ類、パンジー、ルー等

・樹木;ウメ、ハギ、ユキヤナギ、ウツギ等

#### (2)花期が長い蜜源植物

- ・一二年草;マリーゴールド\*、パンジー、ムシリナデシコ\*、ニチニチソウ、タンポポの仲間等
- ・宿根草;ラベンダー\*、オカトラノオ\*、ブッドラエア\*、ゼラニウム、ランタナ\*、マツバギク\*等
- ・樹木;ハギ、アベリア、ムクゲ、コクサギ、ウツギ、ライラック、ネムノキ等

#### (3)既存蜜源植物

- ・植栽;ツツジ類、トベラ、マリーゴールド\*、パンジー、ビオラ等
- ・自生;タンポポ、ヤブガラシ、ヒメジョン、ネジバナ等の野草

### 3 「チョウのみち」計画

今回、植栽したのは、大黒町の貨物線の森緑道と、京浜急行バス敷地内の緑地を含む新子安橋周辺で花苗計200鉢だけですが、地域の事業所は、樹林地、草地が広いため、地域全体の既存植物と合わせて蝶を呼び込めるようにしましょう。定住する蝶がやってくるには、時間がかかりますので、年間を通して蝶を呼び込みやすいように手入れします。臨海部の工場緑地などにも多くの食草・食樹が生えています。冬場の剪定は、越冬中の蝶(卵、幼虫、蛹、成虫)に注意し、特に食草の剪定は、蝶が飛び立つ5月以降にします。落葉も越冬場所になるので、できる限り堆積しておきます。草地でも刈り込み時期や草高を変えるなどして、野生の草花を育てるようにします。蜜源として蝶が好むヤブガラシ等は、管理上は嫌われますが、一定の範囲で花が終わるまでそのままにしておきましょう。

このような緑地での多様な生きものの生息環境を、地域住民等に知つもらうため、蝶の観察や蜜源の花を楽しめる機会をつくりましょう。

貨物線の森緑道や末広町プロムナード等では、季節ごとに色とりどりの花苗が植え付けられ、ボランティアや事業所の方々が手入れしています。これらの場所でバタフライガーデンを意識した手入れが進められ、それらが回廊のようにつながれば、蝶と人々がいつも集う地域にできます。



▲3月9日 貨物線の森緑道での植付

▲3月15日 京浜急行バスでの植付

### 「貨物線の森ファン便乗蝶」から

訪れる生きものの観察しながら草花のお手入れをしましょう。定期活動は月2回。ご参加お待ちしています。

### 【5月の活動予定】

- ①手入れ・草取り 5月11日(日) 9時～ 大黒町

- ②プランター手入れ 5月24日(土) 9時～ 新子安橋

6月の活動日は8日(日)大黒町と21日(土)新子安橋です。

## 今年も地域の緑化が進みました

## □千代田化工建設 沿道緑化等 N1 3月完成

神奈川産業道路に面している入口付近の植栽帯の再整備を実施。基本的に、既存樹木を活かしながら中木を新植し、周りに低木のヒラツツジを植える。具体的には、現状の低木(ツツジ)の植替えに加え、外部からの視覚的効果等を考慮し、中木(ヒイラギモクセイ、フライマサキ、キンモクセイ、ヨゴ)の新植を実施。既存の笹竹の繁殖が著しく景観を損ねているため、笹竹の全面撤去も併せて実施。

▲3月28日撮影  
沿道植栽帯再整備

## □JFEエンジニアリング 壁面緑化 S1 3月完成

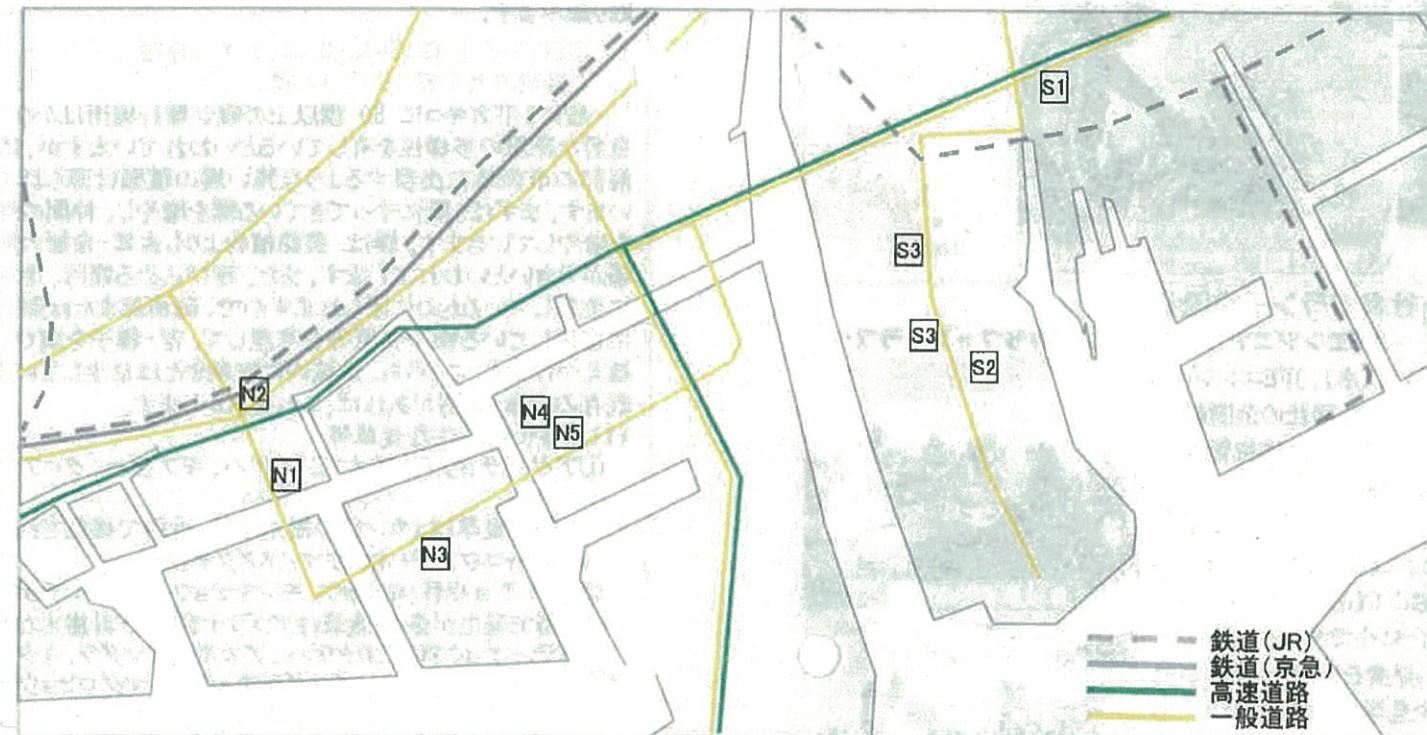
産業道路との境に設置しているアルミフェンスを一部取外し、信号機設置交差点から川崎寄り弁天下バス停までの約60mの壁面に植栽。フェンスと植栽を交互に配置。歩行者や信号待ちドライバー等通行者に向けて景観向上を図る。フェンスを取り外した部分に上下4段プランター設置。プランターは軽量、高強度、高耐久性のものを製作。植栽はゴールデンモップ、ブルーバシフィック、オタフクナンテン、シルバードラゴンの4種。年2回程度、植物の手入れと構造物点検を予定。給水は自動灌水システム採用。

▲3月21日、28日撮影  
沿道壁面緑化

## 生麦新子安地区

民有地緑化  
N1 千代田化工建設

- 公共緑化
- N2 新子安駅前広場(バスロータリー)
- N3 宝町交差点(日産前)
- N4 大黒スポーツ広場
- 新規緑道整備
- N5 貨物線の森緑道(大黒スポーツ広場前)



## □貨物線の緑道(新子安駅前) N5 3月完成

大黒スポーツ広場前の貨物線跡地を緑道として整備。スポーツ広場側の植栽帯は従来の地盤高で、高木、低木等の植栽には市民参加で育てた苗木も移植。これにより、寿老橋周辺の未整備区間を挟んで鶴見、神奈川の両区側に緑道が伸びる。

▲3月28日撮影  
大黒スポーツ広場前

## □新子安駅前広場 緑地帯整備 N2 3月完成

新子安駅前広場(バスロータリー)に緑地帯を整備。利用者がくつろげる雰囲気づくりと共に擁壁の圧迫感を軽減するよう季節感のある植栽とする。壁際にイヌツゲ、ホウキイヌツゲ、手前にメギ、アセビ、マホニアコンフューザや、ギボウシ、シャガ、フイリヤプラン等を植栽。

▲3月31日撮影  
緑地帯整備  
(画像提供:横浜市)

## □宝町交差点(日産前) 緑地帯整備 N3 3月完成

神奈川産業道路の宝町交差点未利用スペースを利用して交差点を特徴づける緑地帯を整備。花が咲く種類も植える。具体的には、カシワバアジサイ、クサボケ、ガザニア、ヒベリカムヒデコート、ラベンダートゥルー、フリヤプラン、ハイビャクシンを植栽。

▲3月28日撮影  
緑地帯整備

## □大黒スポーツ広場 植栽帯再整備 N4 3月完成

出入口付近の植栽帯を一掃して再整備。広場内駐車場の側面にフェンス緑化(カラライナジャスミン)を設置し、トイレへの通路に生垣(ペニバナトキワマンサク)を植栽。他に、セイヨウナンテン、ペニバナシャリンバイ、ツツジ、アジサイ等を植栽。周辺高木の一部剪定も併せて実施。

▲3月28日撮影  
植栽帯再整備

## □北部第三水再生センター ピオトープ整備 S2 1月完成

水処理施設内にピオトープを整備。生物多様性に配慮し、ノハナショウブ、ヒツジグサ、マツモなどの水生植物や、ハンノキ、ネムノキ、イスビワなど多様な樹木を植栽。説明看板も設置。普段は立入れないが、施設見学コースに組み込まれる予定。

▲3月13日撮影  
ピオトープ(水処理施設内)



平成26年度から緑の維持管理費用の一部を助成します！



助成を受けて整備した緑の維持管理費用の一部助成を新たに開始します。

## 【維持管理】助成の要件

(横浜市民間保育所・学校等緑地維持管理助成事業)

本パンフレットの緑化整備費助成又は、平成21年度～25年度までに「横浜市民間保育所・幼稚園芝生化助成」を受けて整備した保育所・幼稚園・小中学校等のみどりが対象です。

### 対象経費

#### 維持管理のための資材購入費

当該緑地の維持管理に要する備品、消耗品購入費(土、肥料、種子、苗、散水用具、せん定用具、病虫害防除用具、清掃用具等)

#### 次のいずれか少ない額

- 対象事業費の1/2 ● 1年度の上限5万円

## Q & A 助成事業について

**Q** 花や野菜は助成の対象になりますか?

**A** 菜園や花壇の植栽基盤の整備は対象ですが、1年生植物の苗購入費は緑化整備助成の対象外となります。(維持管理助成では、1年生植物の苗購入費も対象となります。)

**Q** 整備後の維持管理の義務はありますか?

**A** 助成金額確定通知日から最低5年間は、良好に育成管理していただくことが助成の条件となります。  
故意に撤去した場合等、助成金の返還を求める場合があります。

**Q** 学校のPTAや保護者、町内会などの地域団体が申請することはできますか?

**A** 申請は、保育所又は学校等の設置者にお願いしてください。

**Q** 同一施設で緑化内容が違う場合は、分けて申請してもいいですか?  
これまで助成を受けた施設が、再度助成を受けることができますか?

**A** 緑化内容が違う(新たに緑を増やす)のであれば、年度を分けて申請することができます。  
ただし、同一施設は、1年度あたり原則1回(整備は最大100万円まで)の申請しかできません。同様に、これまで助成を受けた施設についても、緑化内容が違う(新たに緑を増やす)のであれば、再度助成を受けることができます。

**Q** 園庭・校庭芝生化の方法について詳しく知りたいのですが。

**A** 芝生の整備についてまとめた「校庭・園庭芝生整備マニュアル」と整備後の維持管理についてまとめた「校庭・園庭芝生管理マニュアル」を作成しましたので、是非ご活用ください。  
横浜みどりアップ計画「校庭・園庭の芝生化のページ」で公開しています。  
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/area-green/enteishibafu/>

**募集期間 毎年度4月1日～翌年1月31日**

受付窓口:環境創造局 みどりアップ推進課(緑化推進担当)

横浜市中区港町1-1(閑内中央ビル6階)

受付時間:土・日曜日・祝日を除く8:45-17:15

TEL.045-671-3447 FAX.045-224-6627

E-mail:ks-ryoka@city.yokohama.jp

\*申請等で窓口へお越しになられる際は、なるべく事前に電話等で連絡をお願いします。

※申請内容が予算の範囲を超えた時点で、受付を終了いたします。  
※維持管理助成は、希望する各年度で申請をしてください。

保育園 | 幼稚園 | 小中学校 | 緑 | 化 | の | お | す | す | め

民間保育所や私立幼稚園、小中学校の皆様へ

最大  
100万円

緑化

横浜市がバックアップ

園庭・校庭の芝生化、花壇の設置など

助成金制度をご活用ください



横浜市立小山台小学校(栄区)



横浜みどりアップ計画

市では、「緑豊かな横浜を次世代に」継承するため、横浜みどり税を財源の一部に活用し、取組を進めています。



## 保育所・幼稚園・小中学校等を緑でいろどってみませんか？

「園庭・校庭を芝生化したい」「新しく花壇を作りたい」「ビオトープを作って生き物の観察をしたい」など民間の保育所・幼稚園・小中学校等での緑化整備を助成しています。

### 助成を受けることができる緑化整備の例

#### 1 園庭・校庭芝生化



園庭、校庭の芝生化

#### 2 地植えの緑化

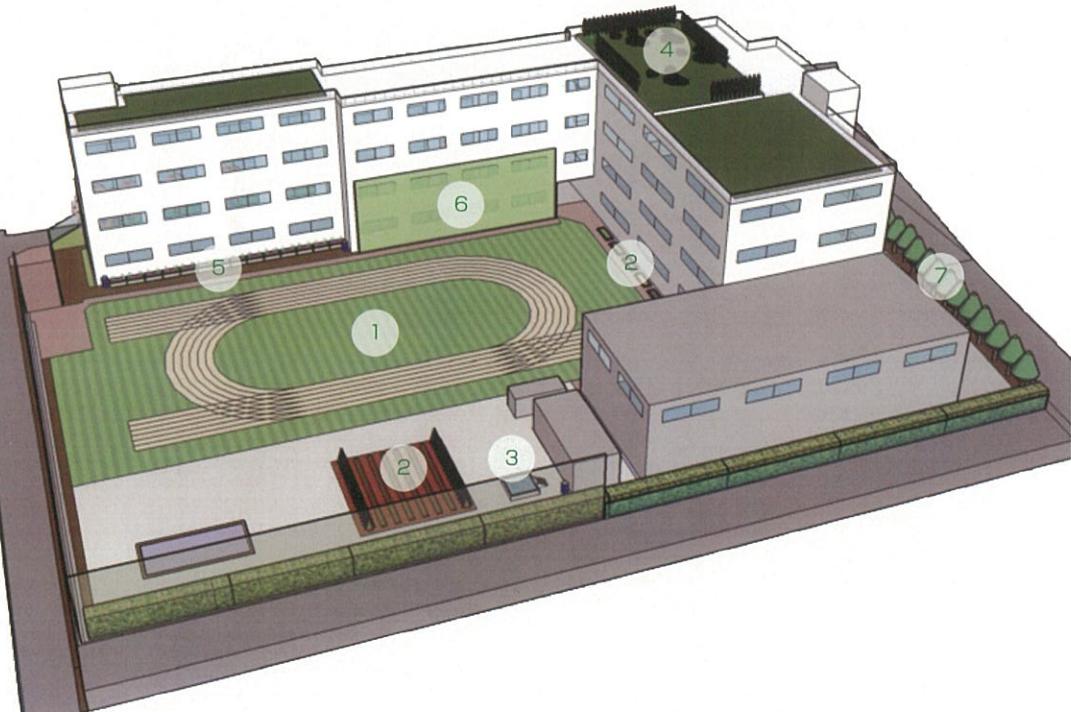


地植えの花壇や菜園、緑地帯、緑のカーテンの整備

#### 3 ビオトープの整備



生物の生育空間となる水辺や緑地の整備



#### 5 プランターによる緑化



プランターによる緑化

#### 6 壁面緑化



建築物の外壁面の緑化

#### 7 樹木による緑化



樹高1m以上の樹木の植栽



### 【緑化整備】助成の要件(横浜市民間保育所・学校等緑化助成事業)

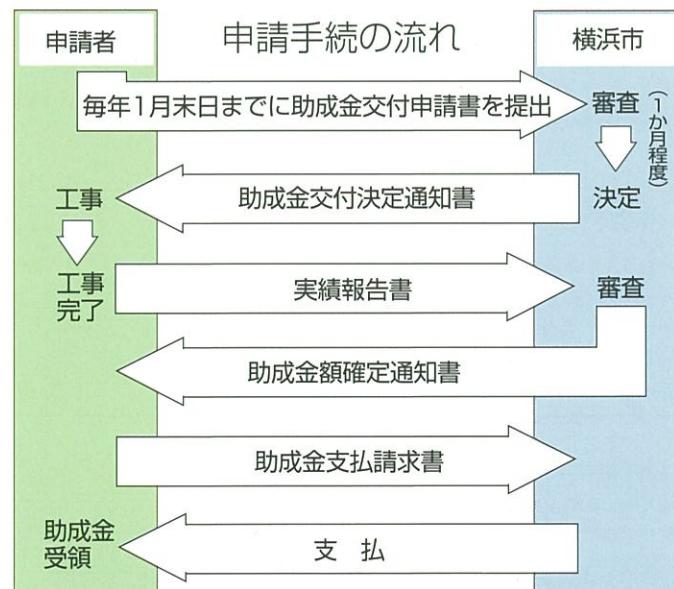
- 施設を利用する子どもが容易に触れることができる又は、視認できる場所であること。
- 施設敷地内で屋外の緑化を新たに行おうとする面積が合計10m<sup>2</sup>以上であること。  
(既存緑地の再整備の場合は、緑の面積が増える整備であれば対象となります。)
- 申請する年度内(3月末まで)に施工が完了可能であること。
- 法令等に基づき行う義務的な緑化でないこと。

#### 助成の対象

緑化項目	内 容	緑化項目ごとの上限額
園庭・校庭芝生化	園庭、校庭の芝生化	10,000円/m <sup>2</sup>
地植えの緑化	地植えの花壇や菜園、緑地帯、緑のカーテンの整備	20,000円/m <sup>2</sup> (菜園は1万円/m <sup>2</sup> )
ビオトープの整備	生物の生育空間となる水辺や緑地の整備	20,000円/m <sup>2</sup>
屋上緑化	樹木や芝等による屋上の緑化	40,000円/m <sup>2</sup>
プランターによる緑化	プランターによる緑化	40,000円/m <sup>2</sup>
壁面緑化	建築物の外壁面の緑化	20,000円/m <sup>2</sup>
樹木による緑化	樹高1m以上の樹木の植栽	高木50,000円/本 中木15,000円/本

#### 対象経費

本工事費	緑化に係る基盤整備費、緑化資材の購入費、植栽工、土壌改良工等	緑化項目ごとの助成上限額のとおり  本工事費×30%まで
付帯経費	支障物件の移設、調査・設計費等	
諸経費	品質管理、安全管理費等	
備品等購入費	維持管理用備品類の購入費(芝刈機、散水用ホース、スコップなど)	
合 計(税込)	100万円まで (1申請あたり10万円以上)	



#### 助成を受けた方へのお願い

- 助成を受けて整備した緑地には、当該事業の助成を受けて整備したこと表示するプレート等を設置していただきます。
- 助成事業実施後、最低5年間は当該緑地を良好に保全してください。なお、整備の助成を受けた年度から当該緑地の維持管理に関する備品資材購入費の一部を助成する制度がありますので、あわせてご活用ください。
- 整備された緑地が良好に保全されていることを確認するため、整備後5年間は年1回現地状況を写真等で報告していただきます。
- いただいた写真は、本助成事業の普及啓発や横浜みどり税の使途の周知のため、広報誌やホームページ等で使用することがありますので、ご了承ください。



# 横浜みどりアップ計画「都心臨海部の緑花（りょくか）による賑わいづくり」について

市民が実感できる緑をつくる取組として進めている「都心臨海部の緑花による賑わいづくり」について、30年度までの5か年間で推進する内容や現段階での取組状況を報告します。

## 1 概要

### （1）目的

「緑や花による魅力・賑わいの創出」について、多くの市民や国内外からの観光客が訪れる都心臨海部の都市公園、港湾緑地、街路樹などを中心に、質の高い緑や花の整備と管理を集中的に展開します。

### （2）緑花の方向性

- ① 高質でボリューム感のある緑と花のネットワーク形成を目指します。
- ② エリアごとの特色を出しながら整備を進めます。
- ③ 多様な草花や花木を植栽することで季節感を演出します。
- ④ 歴史的建造物と調和した演出を進めます。
- ⑤ 公共空間で創出した緑の高質な維持管理を積極的に支援します。

## 2 対象施設

### みなとみらい21中央地区

- ① みなとみらい大橋（街路樹）
- ② グランモール公園（都市公園）
- ③ 東横線廃線跡地（道路緑地）
- ④ けやき通り（街路樹）
- ⑤ さくら通り（街路樹）
- ⑥ 日本丸メモリアルパーク（港湾緑地）

#### 今後取組予定の施設

- ① 桜木町駅前（道路緑地）

### みなとみらい21新港地区

- ⑦ 汽車道（港湾緑地）
- ⑧ 新港中央広場（港湾緑地）

#### 今後取組予定の施設

- ② 新港パーク（港湾緑地）
- ③ 赤レンガパーク（港湾緑地）
- ④ 象の鼻パーク（港湾緑地）

### 関内地区

- ⑨ 市庁舎くすのき広場（その他）
- ⑩ 横浜公園（都市公園）
- ⑪ 日本大通り（街路樹）
- ⑫ 開港広場（都市公園）
- ⑬ 山下公園（都市公園）
- ⑭ 山下公園通り（街路樹）

### 山手地区

- ⑮ アメリカ山公園（都市公園）
- ⑯ 港の見える丘公園（都市公園）
- ⑰ 山手西洋館（都市公園）

### 地域緑のまちづくり

- 1 みなとみらい21横浜駅東口・中央地区
- 2 みなとみらい21中央地区
- 3 みなとみらい21新港地区
- 4 馬車道地区
- 5 山手地区

## ＜参考＞ 各地区的緑花の考え方とイメージ

### みなとみらい21中央地区

- ・開発計画と連動した観光の新たなスポットづくり
- ・地区で働く人が憩える街の緑花空間の創出



開発と連動した緑花 (イメージ)

観光の新たなスポット (イメージ)

### みなとみらい21新港地区

- ・歴史的建造物と調和した季節の賑わいづくり
- ・港横浜を観光客にアピールする緑花空間の演出



ナチュラルガーデンの整備 (新港中央広場)

芝生広場と緑陰 (イメージ)

### 関内地区

- ・公園の緑花の充実による集客
- ・地区で働く人々が憩える街の緑花空間の創出



街の拠点となる緑花 (イメージ)

チューリップ植栽のデザイン (イメージ)

### 山手地区

- ・山手西洋館を中心とした特色ある緑花演出
- ・山手の歴史を感じられる緑花の演出



歴史的建造物の緑花演出 (イメージ)

バラ植栽の充実 (港の見える丘公園)

## 対象施設等位置図

